

後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	316,467	322,150	△ 5,683
2 使用料及び手数料	50	20	30
3 繰入金	94,953	90,695	4,258
4 繰越金	1	1	0
5 諸収入	521	521	0
歳入合計	411,992	413,387	△ 1,395

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
後期高齢者 1 医療広域連合 納付金	411,431	412,856	△ 1,425			94,963	316,468
2 諸支出金	561	531	30			561	
歳出合計	411,992	413,387	△ 1,395			95,524	316,468

2 歳入

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	節・細節
1後期高齢者医療保険料	316,467	322,150	5,683	
1後期高齢者医療保険料	316,467	322,150	5,683	
1後期高齢者医療保険料	316,467	322,150	5,683	1特別徴収保険料 221,456
				1現年度分 221,456
				2普通徴収保険料 95,011
				1現年度分 94,911
				2滞納繰越分 100
2使用料及び手数料	50	20	30	
1手数料	50	20	30	
1督促手数料	50	20	30	1督促手数料 50
				1督促手数料 50
3繰入金	94,953	90,695	4,258	
1一般会計繰入金	94,953	90,695	4,258	
1保険基盤安定繰入金	94,953	90,695	4,258	1保険基盤安定繰入金 94,953
				1保険基盤安定繰入金 94,953
4繰越金	1	1	0	
1繰越金	1	1	0	
1繰越金	1	1	0	1繰越金 1
				1前年度繰越金 1
5諸収入	521	521	0	
1延滞金、加算金及び過料	10	10	0	
1延滞金	10	10	0	1延滞金 10

充当先歳出事業	歳 入 概 要
	静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等に基づき、被保険者の年金から徴収する保険料【国民健康保険課】
	静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例等に基づき、被保険者から納付書又は口座振替により徴収する保険料【国民健康保険課】
	被保険者から徴収する滞納繰越分の保険料【国民健康保険課】
020201-0001 一般会計繰出金	50 保険料の督促状発行に伴う手数料【国民健康保険課】
010101-0001 後期高齢者医療広域連合納付金	94,953 低所得者及び被扶養者の軽減に係る保険基盤安定負担金の一般会計からの繰入金【国民健康保険課】
	出納整理期間中に納付される前年度分の保険料【国民健康保険課】

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	節・細節	
5	1 1				1	1延滞金 10
	2償還金及び還付加算金	510	510	0		
	1保険料還付金	500	500	0	1	1保険料還付金 500
						1保険料還付金 500
	2還付加算金	10	10	0	1	1還付加算金 10
						1還付加算金 10
	3預金利子	1	1	0		
	1預金利子	1	1	0	1	1預金利子 1
						1預金利子 1

充当先歳出事業		歳 入 概 要	
010101-0001	後期高齢者医療広域連合納付金	10	納期限後の納付に伴い発生する保険料の延滞金【国民健康保険課】
020101-0001	保険料還付金	500	保険料の歳出還付に伴う県広域連合からの収入【国民健康保険課】
020102-0001	還付加算金	10	還付加算金の支出に伴う県広域連合からの収入【国民健康保険課】
020201-0001	一般会計繰出金	1	預金利子【国民健康保険課】

3 歳 出

款項目・事業	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1後期高齢者医療広域連合納付金	411,431	412,856	1,425			94,963	316,468
1後期高齢者医療広域連合納付金	411,431	412,856	1,425			94,963	316,468
1後期高齢者医療広域連合納付金	411,431	412,856	1,425			94,963	316,468
0001後期高齢者医療広域連合納付金	411,431	412,856	1,425			繰 94,953 諸 10	316,468
2諸支出金	561	531	30			561	
1償還金及び還付加算金	510	510	0			510	
1保険料還付金	500	500	0			500	
0001保険料還付金	500	500	0			諸 500	
2還付加算金	10	10	0			10	
0001還付加算金	10	10	0			諸 10	
2繰出金	51	21	30			51	
1一般会計繰出金	51	21	30			51	
0001一般会計繰出金	51	21	30			手 50 諸 1	

節		説 明	金額	事業概要
区 分	金 額			
19負担金、補助及び交付金	411,431	0001 後期高齢者医療広域連合納付金	411,431	
19負担金、補助及び交付金	411,431	負担金 後期高齢者医療広域連合(保険料分) 後期高齢者医療広域連合(保険基盤安定繰入金分) 後期高齢者医療広域連合(延滞金分) 後期高齢者医療広域連合(繰越金分)	411,431 316,467 94,953 10 1	後期高齢者医療制度の運営にあたり、徴収した保険料等を県広域連合へ納付する事業【国民健康保険課】
23償還金、利子及び割引料	500	0001 保険料還付金	500	
23償還金、利子及び割引料	500	還付金	500	資格異動や所得更正等により変更となった保険料の還付金【国民健康保険課】
23償還金、利子及び割引料	10	0001 還付加算金	10	
23償還金、利子及び割引料	10	還付加算金	10	保険料の還付において発生した還付加算金【国民健康保険課】
28繰 出 金	51	0001 一般会計繰出金	51	
28繰 出 金	51	一般会計繰出金	51	督促手数料等、一般会計への繰出金【国民健康保険課】